

〔1〕校章・校訓

1. 校章



校章のペンハンは勉学を、波はあの岩をも砕く怒濤を、すなわち怒濤精神を表している。
この二つを合わせて「糸満高校の生徒は、勉学、スポーツ、その他あらゆる面で怒濤の如く邁進する」という意味を含めて作られたものである。

2. 校訓

大望実践
自主分別
立命感動

(平成19年12月26日制定)

太平洋戦争で灰燼と化した昭和21年1月に沖縄民政府が郷土の復興を目指し、若者の未来への夢を育むために糸満のこの地に本校を設立した。

創立79年目を迎えた現在、約31,000名の卒業生を社会に送り出し、それぞれが各界で有為な人材として活躍している。

校訓は、本校の開学時の精神や時代の変遷を踏まえるとともに、在校生及び卒業生の人間としての在り方・生き方の糧になることを望んで制定した。

(1) 校訓の定義

- ①本校の教育目標を生徒の理解に訴えるような象徴的かつ力強く表現したもの
- ②本校で、訓育上特に必要と思われる教養を成文化し、学校生活の指針となるもの
- ※ 校訓は、在学中から生涯にわたって人間として、この精神だけは持ち続けて欲しいもの
- ※ 校是は、在校生が日々活動していくときの指針となるもの（「文武両道」「怒濤精神」）

(2) 校訓の意義

- ①本校教育の方向性を明示することにより、教育効果を高める
- ②校訓の意味・内容を在校生に周知することにより自信と誇りを持たせ、母校愛を育て、学校活性化の礎とする。

(3) 校訓制定の基本方針

- ①人間としての在り方・生き方のバックボーンとなるもの
- ②校歌、伝統、地域性、国際性等を考慮した立脚点が明確なもの
- ③分かり易く、語感がよく、他校にあまり見られない独自性があるもの

(4) 校訓の意味

- ① **大望実践** (たいぼう じっせん)
在校生・卒業生が本校出身者として自覚と誇りを持ち、大志を抱き、夢実現に向けて努力し、羽ばたく人
- ② **自主分別** (じしゅ ぶんべつ)
情報を取捨選択し、主体的に物事を考え、判断し、行動できる人
- ③ **立命感動** (りつめい かんどう)
己の天分を積極的に切り開いて勇躍し、自他に感動を与える人間性豊かな人